

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和8年4月7日（火）

白井市役所東庁舎3階会議室302、303

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 報告事項
報告第1号 白井市学校運営協議会委員の任命について
報告第2号 白井市学校施設の長寿命化計画の改定について
報告第3号 要保護準要保護児童生徒の認定について
7. その他
8. 教育長閉会宣言

○出席委員等

教 育 長	井上 功
委 員	齊藤 豊
委 員	中里 敏康
委 員	松田 加奈子
委 員	久保 利枝

○欠席委員等

な し

○出席職員

教育部長	齊藤 祐二
教育部参事	山本 高寿
教育部参事	村田 安彦
教育総務課長	落合 一矢
生涯学習課長	奥村 敏直
文化センター長	高花 宏行
書 記	中村 妃佐
書 記	大坪 照平

午後3時00分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、ただいまより令和8年第4回白井市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。

本日の出席委員数は、5人全員ですので、会議は成立です。

本日の議題は、お手元の議事日程のとおりです。

○会議録署名人の指名

○事務局 日程2、会議録署名人は、教育長より事前に中里委員、松田委員が指名されております。よろしくをお願いします。

○前回会議録の承認

○事務局 日程3、前回会議録の承認について、訂正等がありましたら挙手をお願いします。

[挙手なし]

挙手がないため、訂正なしの確認できましたので、前回の会議録は承認されました。

○委員報告

○事務局 日程4、委員報告について、各委員からお願いいたします。

○久保委員 3月5日、白井中学校で開催されました学校運営協議会に参加させていただきました。学校運営協議会委員の皆さんが活発に意見を出し合って、中学校のためにできることを話していたことが、とても印象に残りました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

そのほかありますか。

○松田委員 3月10日に中学校、17日に小学校の卒業式に各委員、それぞれの学校に出席いたしました。児童生徒の合唱も素晴らしくて、10日の中学校は、保護者としての参加でしたが、卒業生の起立のタイミングや礼が、きちんと揃っていて素晴らしい式でした。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

そのほかありますか。

[挙手なし]

○教育長報告

○事務局 日程5、教育長報告、井上教育長、お願いいたします。

○井上教育長 それでは、私から教育長報告を行います。

3月6日、白井高等学校の卒業証書授与式に出席いたしました。

7日、西白井複合センターで行われました、ともしびのタバココンサートin白井に出席いたしました。

9日、印旛・柏文化財センター理事会に出席いたしました。

13日、白井ロータリークラブより、市内小中学校各1校ずつにテントを寄贈していただきました。

14日、文化会館主催（自主事業）千葉交響楽団名曲コンサートin白井を鑑賞いたしました。

10日、七次台小学校の卒業式、17日、七次台中学校の卒業式に出席いたしました。

18日、白井市梨業組合よりランドセルカバー、成田法人会白井支部よりタックルバンドの寄贈を受けました。

27日、北総教育事務所管内辞令交付式に参加いたしました。

31日、4月1日、市職員辞令交付式に出席いたしました。

3日、印旛地区教育長会議に出席いたしました。

4日、白井市総合スポーツ大会開会式に出席いたしました。

5日、白井市スポーツ少年団春季交流大会開会式に出席いたしました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

ただいまの委員報告、教育長報告で確認したいこと等ございましたら、挙手をお願いします。

[挙手なし]

○非公開案件について

○事務局 特にないようですので、次に、非公開案件について伺います。

報告第3号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」は、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当する案件であることから、非公開の審議が適切かと思えます。

報告第3号につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

[挙手全員]

○事務局 ありがとうございます。全員賛成により、報告第3号は非公開といたします。

これより議事に入ります。

本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、教育長から事前に齊藤委員が指名されております。

6の報告事項について、進行をお願いいたします。

それでは、齊藤委員、よろしくをお願いいたします。

○齊藤委員 ただいま指名されました齊藤です。本年度も、よろしくをお願いいたします。着座します。

それでは、これより日程6、報告事項から行いたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

報告第1号 「白井市学校運営協議会委員の任命について」

○齊藤委員 日程6、報告事項、報告第1号 「白井市学校運営協議会委員の任命について」事務局から説明をお願いいたします。

○落合教育総務課長 報告第1号 「白井市学校運営協議会委員の任命について」御説明させていただきます。

本案につきましては、白井市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則第5条の規定により任命したので報告するものでございます。

次のページに名簿を添付しておりますので御覧ください。

今回の任命につきましては、令和8年度の人事異動によるもので、4号委員の対象学校の学校長及び5号委員の対象学校の学校職員の任命となります。

白井第一小学校、大川教頭を選任し、白井第二小学校、島根教頭。白井第三小学校、岩館教頭。大
山口小学校、菅野教頭。清水口小学校、松原教頭。南山小学校、粕谷校長。七次台小学校、高島校長
と大豆生田教務主任。池の上小学校、横尾教頭と杉本教務主任。

中学校に入りまして、白井中学校、木村校長。大山口中学校、満田教頭。南山中学校、志賀校長。
七次台中学校、菊池校長。桜台中学校、菅野教頭と白井推進教諭。

以上16名の委員を任命しました。

任期につきましては、規則第5条第3項の規定により、4号委員と5号委員につきましては任期を設
けておりませんので、期間の欄は空欄となっております。

以上が、報告第1号「白井市学校運営協議会委員の任命について」の御説明となります。

○齊藤委員 ありがとうございます。

報告第1号について、質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

[挙手なし]

質問がないようですので、報告第1号について終わります。

報告第2号 「白井市学校施設の長寿命化計画の改定について」

○齊藤委員 報告第2号「白井市学校施設の長寿命化計画の改定について」事務局から説明をお願
いいたします。

○落合教育総務課長 報告第2号「白井市学校施設の長寿命化計画の改定について」御説明させて
いただきます。

本案につきましては、現行の計画において計画期間を40年間と定め、5年ごとに見直すこととな
っていることから、現在の環境の変化に対応し、取り組みを一層推進するために計画を改定したも
のでございます。

次のページに概要版を添付しておりますので、そちらを御覧ください。概要版と計画書の本編を見
ていただきながら御説明させていただきます。

初めに、見直しの背景と目的でございますが、現行の計画の策定時と状況が違ってきております
ので、そういった事項を主に説明させていただきたいと思っております。

児童生徒の減少が生じております。令和元年から1,170人、約19%の減少が生じているとこ
ろでございます。

この計画では、40年間の更新費用をシミュレーションしているところです。本編の39ページを
御覧ください。

こちらの表の2-34に記載しております、建物を長寿命化し平準化したコスト、これが前回の計
画策定時においては378億円ですが、物価の高騰や現場作業員等の労務単価の上昇などの影響で、
今回の算定では741億円で、約2倍のコスト上昇が生じているところでございます。

学校施設の老朽化の進行も、時間の経過とともに進んでいるところでございます。

今回の計画改定につきましては、本計画の上位計画となる公共施設等総合管理計画の改定の影響も
受けているところでございます。

43ページを御覧ください。表4-1、各計画の基本方針一覧の公共施設等総合管理計画の施設類
型別方針の学校教育系施設に記載しております。短期的な方針と中長期的な方針に分かれているとこ

ろでございますが、短期的な方針につきましては、児童生徒及び学校利用者に対して、利用環境を確保する方針であり、改修の際には、多様な学習への対応、防犯・安全性の確保、教職員の働きやすさに配慮するなどの方針を示させていただいております。

また、学校は地域コミュニティの拠点であり、災害時の避難所となる施設となることから、それぞれの機能を確保、強化に取り組むという方針を持っております。

国の施策等によって、学校施設に与える影響もあることから、新たな教育への対応や省エネルギー化など、可能な限り良好な教育環境の確保を目指すこととしております。

このような方針においては、教育委員会だけではなく、市全体で全庁横断的に調査研究していくという方針を持っています。

中期的な方針としましては、将来的に児童生徒の減少などの地域性を踏まえ、教育水準と学習環境を維持していくため、今後の学校施設の在り方を検討いたします。

地域ごとの将来の児童生徒数の見通しや学校施設の設置状況を踏まえ、まちづくりの視点を持って、学校施設の最適化を検討いたします。

このような見直しの背景と目的や方針の下、概要版の主な改定内容に反映されているところでございます。

最後に、この計画におきましては、今後の学校施設における改修スケジュールも示させていただいております。

本編の50ページを御覧ください。

この表の見方ですが、横軸が時間軸となり、年度を示しております。縦軸が改修の種類。大規模改修や長寿命化改修などで、校舎と体育館を分けて示させていただいております。設計と工事の分類分けもしているところです。

学校名の上の欄に数字が入っていますが、この数字が建築からの年数です。

校舎や体育館の前に数字が入っておりますが、こちらは老朽化を順位付けしているところがございますので、この順位が、こちらの数字となっております。

注意事項といたしまして、今回の改定が長寿命化計画の2期目となります。2期目は、令和8年度から12年度までの5年間となっております。

さらに、5年ごとに、この計画につきましては見直しをしますので、長寿命化計画3期目の令和13年度から令和17年度までもこちらで示させていただいているところでございますが、これは、現時点の参考とさせて示させていただいておりますので、今後の状況により変更等が生じる可能性があることは、御了承いただきたいと考えているところでございます。

以上、報告第2号「白井市学校施設の長寿命化計画の改定について」の御説明となります。

○齊藤委員 ありがとうございます。

報告第2号について、御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

○松田委員 現在、小中学校で体育館や柔剣道場にエアコンを設置するという計画があると思うのですが、その計画も、今回の長寿命化計画に基づくものなのでしょうか。

○落合教育総務課長 体育館や柔剣道場のエアコンの整備については、昨年度から進めさせていただいておりますが、今回の計画に基づくものではございません。本編の35ページに少し記載をさせていただいておりますが、この計画に基づいて、体育館への設置整備という位置づけではございません。

しかしながら、白井市第6次総合計画前期実施計画、第2次白井市教育振興基本計画に位置づけて、事業を進めていくこととなっております。

以上でございます。

○齊藤委員 ほかにございますか。

○久保委員 体育館ですとか柔剣道場についての見直しを聞いて分かりましたが、ほかにも学校の施設は、35ページを見ますと、屋外プールの取り扱いという項目がありまして、プールについて教えていただきたいです。

白井第一小学校、白井第二小学校、南山小学校が市民プールで授業を行っているのですが、今後、市内の小中学校のプールが老朽化していった場合に、どうしていか教えていただきたいです。

○落合教育総務課長 計画に記載のとおり、外部委託や民間プールなどの活用も視野に、今後検討していきますという記載をさせていただいているところでございます。

今年度からプールの管理につきましては、変更がございます。具体的には、白井第一小学校、白井第二小学校、南山小学校は市民プールで授業を行っていますが、それ以外の学校については、昨年度までは、教職員がプール使用前については、清掃をし、プール使用中につきましては、水質管理や、温度管理をこまめにさせていただきましたが、今年度から、水質管理や清掃を民間事業者へ委託する予定で予算も確保し、対応しようと思っております。これにより、教職員の負担の軽減につながると考えています。

以上でございます。

○久保委員 ありがとうございます。

○齊藤委員 ほかにございますか。

○中里委員 37ページとか49ページにわたって見ると、改修工事、今まで大規模改修工事をしていたと思うのですが、これからのスケジュールの中で、長寿命化工事を行うことで、その二つの違いについてお伺いしたいのと、併せて、耐用年数が大規模改修で何年ほど、長寿命化工事で何年ほど延びるのか、お願いいたします。

○落合教育総務課長 今まで進めておりました大規模改修につきましては、現在使っている建物の機能回復や老朽化への対策、雨漏り、外壁の亀裂の補修などの対応になります。また、法令改正が時々ございますので、既存不適格への対応などの大規模な修繕的、補修的な工事を行ってきたところでございます。

一方、今後進めていかななくてはならない長寿命化改修につきましては、建物の目標使用年数を建築から85年から90年程度、使い続けられるような改修を行います。

具体的には、全ての仕上げ材や設備機器等を全て撤去いたしまして、躯体だけのスケルトン状態にして、建物を一度リセットするような工事を行います。市役所の東庁舎も、工事を行って、一度リセットしているような建物でございます。

躯体に支障が見られるようなときは、補強などの対応を行って、目標となる年数に耐えられるような工事も同時に行っていこうかと考えております。

一旦スケルトン状態にいたしますので、現在の教育の現場に求められるような工事も行っていきたいと考えております。

具体的には上がってきていませんが、今後、基本計画や基本設計でどのようにしていくか決めてい

きたいと考えております。

耐用年数についてありましたが、先ほど触れましたが、長寿命化改修を行って、85年から90年ほど建物をもたせようと考えております。

大規模改修につきましては、予防保全的なところがございますので、その建物を長く、耐用年数を長めるという工事は行っておりませんので、通常の耐用年数50年から55年で考えているところでございます。

以上でございます。

○齊藤委員 ほかにございますか。

○中里委員 ありがとうございます。さらに質問ですけれども、大規模でなく長寿命で使用年数を延ばして、改修実施年55年と49ページに載っているのですけれども、これによって長寿命化ができる。ただし、今後、児童生徒が減少し、統廃合が起きるかもしれない。そうなった場合に、5年に一度の見直しが出てくると思うのですが、途中で長寿命化工事をするのではなく、新築を建てたほうが、安くて安全なものが建てられるという可能性も出てくるのでしょうか。

○落合教育総務課長 ご質問の内容は、長寿命化工事を行って、その後統廃合等あったら、どういう対応をするのかと、新築の建替えのほうが、もっと安全で使いやすい建物になるのではないかということだと思いますが、それはケースバイケースだと思っているところですが、長寿命化を行ったことによって寿命は長くなりますので、それだけ使用し続けられる可能性も高くなってくると思います。

長寿命化をやる前に、前提として、まちづくりも見ながら、今後人口増減が予想されるのか踏まえつつ、この計画を進めていかななくてはならないのではないかと考えています。

長寿命化したからといって、廃校になるとか、読み違えて新しい建物を建ててしまうというところは、慎重に計画を進めていかななくてはいけないと考えているところでございます。

以上でございます。

○中里委員 ありがとうございます。

○齊藤委員 ほかにございますか。

○井上教育長 課長からの説明がありましたが、更新費用の拡大ですが、令和2年度が40年で総額378億円が、5年後の令和7年度には総額741億円で約倍になっている。この上がり幅というのは、過去にも、このぐらいのペースで、5年で倍になる上がり方をしてきているのでしょうか。

○落合教育総務課長 異常なペースだとは思ってはおりますが、5年前の単価は、結構甘い単価だったというのがありますし、計画を策定する上で、信頼のある数字に置き換えて試算をしているところがございます。実際にどのぐらいの金額が、この近隣で費用がかかっているか、調査をかけて、単価につけ替えているところもございますので、信頼性はあると考えております。

以上です。

○井上教育長 このペースで行くと、5年後には倍になっている。単純計算すると1年間で20%上がるように感じられてしまいます。

○落合教育総務課長 経済的なところもあり、予想しづらいところはありますが、上がるかもしれないし、下がる可能性も、無いとはいえません。下がる年代もあったというのは事実でございますので、上がる年代もございますので、それは社会情勢もありますし、経済的な状況によるものが多いところだと思っていますので、上がることも、下がることも言えないところです。

以上でございます。

○齊藤委員 ほかにございますか。

私からも今後、児童生徒数が減少するところで説明がありましたが、現状で余裕教室があると思いますが、今後、この余裕教室は、例えば、新築というお話もありましたが、こういった方向があるのかお聞きします。

○落合教育総務課長 児童生徒数が減少して、余裕教室になる場合もございます。一方で、特別支援学級が増加傾向であり、今年度から全校に校内支援センターが設置され、学童保育所も、共働きの世帯も多くなってきているので、通所児童の増加により、学童保育所の増設傾向が見られます。

この計画でも触れさせていただきますが、学校の複合化も、この計画に位置づけさせていただいているところで、外部の機関といたしましては、地区社協（地区社会福祉協議会）の拠点などで学校を使っていたり、地域のスポーツクラブの団体にも使っていたりしているので、一概に余裕教室が増えているというところは、今のところございません。

以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。有効利用できるということですね。

○落合教育総務課長 はい。

○齊藤委員 了解しました。ほかにございますか。

〔挙手なし〕

○齊藤委員 それでは、質問がないようですので、報告第2号について終わりにしたいと思います。

これより、非公開案件に入りたいと思います。

傍聴人の方は、御退出くださりますようお願いいたします。

非公開案件 報告第3号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」

○齊藤委員 以上、本日の報告事項について終了です。この後の進行は、事務局にお返しいたします。

○事務局 齊藤委員、ありがとうございます。これより事務局が進行を行います。

○その他

○事務局 日程7、その他です。何かありましたらお願いいたします。

〔挙手なし〕

○事務局 5月の会議日程をお知らせします。5月の定例会は5月1日、金曜日、午後2時、場所は東庁舎3階302、303会議室になります。

事務局からは以上です。

○事務局 日程8、閉会宣言。

井上教育長、お願いします。

○井上教育長 以上で、令和8年第4回白井市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時40分 閉 会